

長与町職員採用試験実施のお知らせ

時 第1次試験 9月16日① 所 長崎県立大学シーボルト校
 申込期間 6月15日①～8月17日①



試験職種など

試験職種	受験資格	採用予定数	職務内容	試験区分
行政	平成3年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学（同等以上の学歴を含む）を卒業または平成31年3月末までに卒業見込みの人	若干名	一般行政事務	大学卒業程度
土木	平成3年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、土木課程の学校教育法による大学（同等以上の学歴を含む）を卒業または平成31年3月末までに卒業見込みの人	若干名	土木業務	大学卒業程度
保健師	平成3年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、保健師の免許を有する人または平成31年3月末までに免許を取得見込みの人	若干名	保健師業務	資格免許職

※次のいずれかに該当する場合は受験できません。

(1) 日本国籍を有しない人 (2) 地方公務員法第16条の規定に該当する人

※申込みできる試験職種は1人1つに限ります。

※採用は、原則として平成31年4月1日以降ですが、既卒者については4月1日より前に採用される場合があります。

申込書に必要事項を記入のうえ、申し込んでください。

申込書と試験案内は、次の方法で入手できます。

- 総務部総務課（庁舎3階）で配布します。②町ホームページから印刷できます。
- 郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、角形2号の返信用封筒（あて先を明記して120円切手を貼ったもの）を同封して、〒851-2185長与町総務部総務課（住所記載不要）まで請求してください。

その他 詳細は、試験案内をご覧ください。

平成30年度新規採用職員を紹介します

11人の職員が
新規採用になりました。
よろしく
お願いします。

秘書広報課 富永 明里	地域安全課 竹中 敦月	福祉課 山本 健斗
住民環境課 尾上 凌一	健康保険課 濱脇 侑也	介護保険課 谷口 宗士
産業振興課 湯川 佳助	水道課 森 勇貴	生涯学習課 平井 尚輝
会計課 中田 五月		生涯学習課 粟田 亮

おめでとうございます 春の叙勲 — 瑞宝双光章 —

このほど、春の叙勲の受章者が決まり、長与町からお二人が選ばれました。おめでとうございます。それぞれの分野における、永年のご苦勞に対し、心から敬意を表しますとともに、今後なお一層のご活躍とご健勝をお祈りいたします。

受章にあたって



千々岩 武夫
(三根郷)
元長崎市立成人病
センター検査部技師長

医師でもあった叔父の勧めから、今日まで臨床検査技師として勤めてまいりました。病院勤務以外にも、長崎県臨床検査技師会の副会長や九州医学技術専門学校の講師として学生の指導に携わり、また、全国で初めての試みであった県内病院間の検査データ統一化に協力させていただいたことは貴重な経験となりました。

現在は息子の開業している動物病院を週2回程度手伝っており、これまでの仕事を振り返りながらも充実した毎日を過ごしています。

この度の受章については身に余る思いですが、とても光栄なことであり、これからは動物医療を通じて自分の役割を果たしていければと思っております。



原口 亘
(岡郷)
元公立中学校長

理科の教員として採用されて以降、生徒指導一筋で勤めてまいりました。生徒たちに怖がられる存在でしたが、勉強嫌いや反抗期など子どもたちの気持ちが痛いほど分かるからこそ、ここまで続けることができました。町内中学校へ赴任していた頃に整備したベンチや梅の木は今でも子どもたちに親しまれており、とても嬉しく思います。

現在は孫に癒されながら、おいしいものを食べたり自分のやりたいことをやりながら楽しい毎日を過ごしています。

この度の受章を聞き驚きと同時に辞退したい気持ちもありましたが、このような章をいただき嬉しく思っております。ありがとうございました。

事業者の皆さまへ

町では地域経済の活性化および町内事業者の経営改善を
目的として町内の店舗リフォーム工事費用の一部を助成します

申・問 産業振興課 ☎883-1111

区分	店舗リフォーム助成事業
対象者	町内にリフォームを行う店舗を所有しており、町内に居住している人。 ※店舗を借りている場合は所有者の承諾が必要です。 ※町内の業者への発注に限ります。
補助金額	対象工事の20%（上限30万円）※助成は同一の方、同一店舗につき1回です。
申請期間	6月1日～受付中 ※予算がなくなり次第終了します。
申請に必要な書類	①補助金交付申請書 ②工事見積書の写し（内訳明細の明記が必要） ③建物全体およびリフォームする箇所の写真 ④町税の滞納がない証明書 ⑤その他必要な書類 ※申請書は産業振興課に提出してください。（郵送、メールなどでの提出不可） ※申請書は産業振興課で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

リフォーム費用助成の対象	リフォーム費用助成の対象外
増築・改築工事	新築工事
屋根の葺き替え・塗装・防水工事	店舗内のクリーニング・排水管工事
外壁の張り替え・塗装	解体のみ（補助対象工事にかかる撤去などを除く）
天井・壁・床の張り替え・塗装	耐震改修工事
サッシ・ガラスの取り替え	公共工事の施工に伴う補償工事
扉などの取り替え	カーテン布の取り付け・取り替え
間取りの変更・改修	設備などの購入費
基礎・土台の補強・修繕・取り替え	太陽光発電設備設置
門扉・塀などの外構のリフォーム工事	下水道接続工事
その他、営業に用いている部分の工事	その他、営業に用いていない部分の工事

※町外の事業者が施工した場合や助成金の交付が決定する前に着工した場合には助成金は交付されません。
※平成31年3月末までに工事を完了する必要があります。